

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の成果と課題（総括案）

1. 市民

役割

自らがまちづくりの主役であることを認識し、自主的なまちづくりに取り組むとともに、協働によるまちづくりを推進するよう努めましょう。

①主な成果

- ・市民主体のまちづくりが進んでいると思われる割合 目標値:26.0%(未達成)
令和2年度:17.3% → 令和5年度:23.5%
- ・審議会等公募委員比率 目標値:20%(達成)
令和2年度:21%(130人/634人) → 令和5年度:21%(144人/684人)
- ・審議会等女性委員比率 目標値:40%(達成)
令和2年度:39%(408人/1,042人) → 令和5年度:41%(473人/1,167人)
- ・市民参加対象事業における市民参加の状況(1件あたり平均)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
審議会やアンケート等に参加した人数	635人／件 (10,160人／16件)	608人／件 (6,688人／11件)	222人／件 (1,333人／6件)	1,436人／件 (18,674人／13件)
パブコメ件数	提出者 2.3人 意見数 9.5件	提出者 1.3人 意見数 4.3件	提出者 1.2人 意見数 4.3件	提出者 0.8人 意見数 1.1件

➡公募委員や女性委員の参画により、審議会等での議論に多様な市民の考え方や意見を反映させる機会を設ける事ができた。また、審議会だけでなく、部門によってはアンケートやパブリックコメントにより、審議会等の委員でない市民の意見を集めることができた。

②課題と今後の方向性

パブリックコメントについては、制度として定着こそしてきたが、意見数が0件となる事業も少なくなく、多くの意見をもらえている状況とは言い難い状況である。

より多くの市民から意見をもらえるよう、計画策定プロセスの中で、予め関心がある人(関係団体等)に説明機会を設けたり、資料送付をするなど、より積極的なアプローチを行う等の工夫が必要である。

2. 基礎的コミュニティ

役割

地域の絆を深め、身近な地域の課題を解決するよう努めましょう。自らが行う活動に関し、地域住民の理解を得るよう努めるとともに、参加の機会を確保しましょう。

①主な成果

- ・町内会加入率（年度末時点）
令和2年度：86.2% → 令和5年度：83.1%
- ・町内会の活動に参加している方の割合
令和2年度：45.9% → 令和5年度：44.4%
- ・町内会長戸別訪問実施数（令和3年度から開始）
令和3年度：2件 → 令和5年度：10件

➡コロナ禍で様々な活動が制約され、多くの町内会では、納涼祭などの地域のふれあい活動が中止され、事業を実施する際のノウハウがうまく引き継ぎされず、コロナが落ち着いた現状でも、以前の活動に戻すのに苦勞をしていることから、地域コミュニティの希薄化がますます憂慮される。こうした状況を踏まえ、市では、全町内会長を対象にした全体説明会での「持続可能なまちづくり」に関する基調講演を通じて、町内会活動の見直しや若者に関心を持ってもらうためのアプローチの手法などについて情報共有を図るとともに、地域コミュニティの継続のために、住民アンケートのひな形や希望される町内会長への訪問についても周知し、地域とともに考えていくことを呼び掛けており、コロナ禍後においての町内会を基本とする地域コミュニティづくりに取り組んでいる。

②課題と今後の方向性

町内会長（役員含む）は1年交代が多く、継続性がないため、自分の町内会の課題が分からないまま次に引き継ぐということが多くなっており、当初自主的にやっていた事業も続けるうちに息切れし、その負担感から町内会未加入者や脱退者は年々増えている状況である。

このような危機感から、戸別訪問による市からの助言やサポートを求める町内会も増えてきており、担い手の確保や町内会活動に関わる人を増やし、持続可能な地域づくりが求められてきている。

そのため、オンラインでの会議や情報共有、地域での安全確保や災害時の情報伝達など、さまざまな場面でのICTの活用や、従来の地縁型の活動とテーマ型の市民活動との連携、地域課題の解決に向けた有償ボランティアによる手法の展開など、全国の先進事例を参考にしながら、引き続き、協働による地域づくりの取組を進めていく必要がある。

特に、役員の高齢化に伴い、広報紙の配布作業を有償ボランティアに任せている地域や、草刈りや溝掃除などを外部委託するなど、工夫を凝らした取組を実施している地域もあることから、地域でのふれあいを大切にすることを主眼に置きつつ、地域の実情に応じて、役員の過度な負担となる部分について対策を図ることで、持続可能な地域づくりにつながるものと考えており、好事例の取組を徐々に拡げていくことが重要である。

3. まちづくり協議会

役割

地域住民の意見およびニーズを把握し、課題の解決に向けて計画的なまちづくりに取り組みましょう。市、市民公益活動団体等を連携・協力するよう努めましょう。

①主な成果

地域のまちづくりの拠点として、各学区まちづくり協議会が地域まちづくりセンターの指定管理者として地域の特色に応じた活用を図ることにより、地域まちづくりセンターが地域に寄り添った居場所となるよう運営を行った。特に、指定管理業務の中の住民主体によるまちづくりや住みよい地域づくりの推進に係る事業として、パソコンや陶芸、健康など、地域のニーズに応じた講座の実施、また大学生との協働による小学生向けの事業や施設内の庭園を活用したイルミネーション事業などを実施することで、各地域まちづくりセンターを身近に感じてもらい、多世代が集う拠点につながる企画運営を行っている。

また、地域まちづくり一括交付金・地域課題解決応援交付金を活用し、各学区まちづくり協議会による新たな取組として、地域に開かれたコミュニティカフェや、地域の特産品を生かした商品開発などコミュニティビジネスの取組も進めており、地域住民の利用拡大につながっていることに加え、地域のふれあいまつりや親子で参加できる体験型のイベントなど、企画の段階から若い世代の方々が参画することで、新しく工夫された活動が生まれてきている事例もあり、多世代交流の輪が広がりつつある好事例もある。

また、市長とまちづくりトークを開催し、市との意見交換を通じて、分野を問わず地域住民が地域のまちづくりを考える機会を設けた。

<取組事例>

・志津学区：ぷらっと茶屋^{カフェ}（令和3年度から）

➡プロジェクト制で実施することにより、興味・関心に基づきやりたい人が手上げ方式で出てきており、事業に関わる住民が多世代で増えてきている。定期開催により居場所作りにも繋がっている。

・老上学区：ワクワク!!おいかみチャレンジ（令和5年度から）

➡地域の身近な困りごとの解決や繋がりづくりのための活動を応援する助成金により、地域内で活動する市民公益活動団体との連携事業が生まれ、市民公益活動団体の活動促進にも繋がった。

・山田学区：やまだメロンまつり（令和4年度から）

➡山田の未来を考える若手ワークショップをきっかけに誕生した「ヤマミラ」が、地域の特産品を活かしたイベントを展開するなど、地域のブランド化を目指した取組が広がっており、今までいなかった地域の担い手として活躍している。

②課題と今後の方向性

各学区まちづくり協議会の設立（平成22年から順次）から10年以上が経過し、事業に参加する住民の高齢化が顕著となり、コロナ前の事業を継続することが困難になってきているとともに地域のイベントには親子で参加するものの、事業を実施する際の運営者としての地域貢献には消極的である現役世代が増えてきていることも新たな課題である。

また、まちづくり協議会の事業を運営する関係者人口が増えず、構成員である町内会の負担感が大きいと、まちづくり協議会からの退会を検討する町内会も出始めており、その数は今後増えていくことが懸念される。この課題については、市、中間支援組織との連携のもと、丁寧なアプローチにより対応していく必要がある。

良い取組事例が生まれてきている学区も増えてきているため、学区間の情報交換や交流により、モデル的な取組の共有や連携を促すとともに、新たな担い手の発掘に向け、市民公益活動団体をはじめとした他の主体との連携を進めていく必要がある。

4. 市民公益活動団体

役割

自らが行う活動の社会的意義を俯瞰的に認識し、その専門性、柔軟性等を活かし、まちづくりに取り組みましょう。広く情報を発信し、自らが行う活動への共感および参加が得られるよう努めましょう。市、まちづくり協議会等と連携・協力するよう努めましょう。

①主な成果

・中間支援組織が開催する地域人材育成講座の延べ受講者数 **目標値：1,200人（未達成）**

令和2年度：383人 → 令和5年度：903人

・ラウンドテーブル年間開催数 **目標値：12回（未達成）**

令和2年度：1回 → 令和5年度：9回

中間支援組織が実施する各種講座を通じ、活動に役立つ知識やスキルの習得に努めた。また、市民総合交流センター（キラリエ草津）で実施される地域課題の解決を図るための“対話”による「意見交換の場」、「気づき、学びの場」となるラウンドテーブルを通じ、市民活動団体同士や、市と市民活動団体の協働事業が実施された。

<取組事例>

・水辺の楽校（環境団体×子育て支援団体）

➡子どもの参加が少ない環境団体による河川清掃と、子どもに自然体験をさせたい子育て支援団体とが協働し、草津川の清掃活動と自然学習を絡めたイベントを実施した。

・子育て応援フェスタ（子育て支援団体×市×合同会社）

➡孤立する未就園親子との繋がりを作りたい市と、子育て中の親子に行政との繋がりを作りたい子育て支援団体とが協働し、親子が楽しみながら市の保健師とつながるイベントを実施した。

・おばけも笑顔に♡TRICK or TREAT！（子どもの居場所づくり団体×まちづくり協議会）

➡独居老人等、社会的に孤立している人に訪問することを目的とし、仮装をした子供たちと老上学区を練り歩き、各スポットでお菓子をもらうことで世代間や新旧住民の交流につながるイベントを実施した。（老上学区 ワクワク!!おいのみチャレンジ 採択事業）

②課題と今後の方向性

新たな市民公益活動団体が生まれてきている一方で、コロナ禍の影響により、市社協のボランティア登録人数は大きく減少している。また、高齢化による団体会員の減少、新規会員が集まらないことによる後継者不足など、活動の継続性に困難を感じている団体も増えてきており、これまで以上に各団体の積極的な情報発信や活動団体同士の出会いなど、関心を持つ人を増やすことが重要になってきている。

市民活動団体が他団体とのコラボレーションや協働事業にチャレンジできる機運を高めるため、中間支援組織等と連携した出会いの創出と伴走支援、資金支援などの幅広い環境づくりが必要です。

役割

地域社会の発展に資するよう、その特性を活かし、まちづくりに取り組みましょう。

①主な成果

大学が持つ知見や大学生といった資源を地域づくりに活かすため、地域と学生によるまちの活性化支援や、地域とのマッチングイベントなどを通し、学生の地域への参画を促すことができた。

また、学校・家庭・地域のもつ教育力を活かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会の構築を目指し、地域協働合校を実施するとともに、小中学校におけるスクール ESD くさつプロジェクトにより、様々な地域課題の解決に子どもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けるための学習を行った。

<取組事例>

・まちのジブンゴト“Feel→do!”（立命館大学）

➡地域の大人たちと学生が、組織や年齢・立場等を超えて様々な地域課題の解決に向けて意見を出し合うことにより、学生が地域で課外活動を行うきっかけづくりやネットワークの形成に繋がった。

・まち協と学生団体とのマッチング会（立命館大学×草津市コミュニティ事業団）

➡立命館大学が開講する正課科目である「シチズンシップ・スタディーズ」を活用し、地域での活動を希望する学生団体とまちづくり協議会とのマッチング会を学生主体で行い、学生の学びとボランティア活動を通じた地域への貢献に繋げることができた。

・スクール ESD くさつプロジェクト（市内小中学校）

➡令和4年度から中学校1校、小学校2校でのモデル実施を行い、令和6年度からは市内全ての小中学校での本格実施を開始した。これまでの地域協働学校で培ってきた地域と学校との繋がりを活かしながら、地域課題を自ら解決するという視点での学びとなっている。

②課題と今後の方向性

地域に貢献したいという学生は多い一方で、地域やボランティア活動の情報が学生に届きにくい、継続的な参加が難しいといった側面もあり、学生の地域参画にはまだまだハードルがある状況となっている。

地域に参画したい学生と、担い手がない地域の高齢者などがマッチングし、立命館大学のアメフト部がスクールガードをしている事例も生まれてきていることから、こうした好事例を情報共有しながら、地域活動に参画しやすい環境づくりを進めていく必要がある。

スクール ESD くさつプロジェクトについては、令和12年度までの推進期間の中で、各校において他者と協働し身近なことから行動する子どもの育成を目指し、地域と連携のうえ取組を進めていく。

6. 中間支援組織

役割

自主的なまちづくりに関する支援を行い、および協働のまちづくりの推進に必要な各主体間における調整を行うように努めましょう。自らの機能を高めるため、中間支援組織相互の情報共有、連携に努めましょう。

推進項目		実施主体毎の内容		取組状況			
		草津市コミュニティ事業団	草津市社会福祉協議会	R2	R3	R4	R5
A	市民公益活動団体等の交流促進事業の展開	・市民活動団体の交流の場の提供	・地域サロン交流会の実施 ・ボランティアフェスティバルの実施	○	○	○	◎
B	まちづくり情報の収集・発信	・ホームページ、SNS、ラジオ等を活用した情報の発信 ・まちづくり情報誌の発行 ・市民公益活動団体情報冊子の発行	・社協ホームページによる情報発信 ・社協くさつの発行 ・ボランティアグループ・地域サロンリストの発行	△	○	○	○
C	相談・コンサルティングの実施	・まちづくり活動相談とコーディネート ・地域のまちづくりに関する支援（地域まちづくり計画、活動相談等）	・地域福祉活動推進の支援（医療福祉を考える会議を中心とする課題共有とコーディネート） ・ボランティア活動の相談とコーディネート ・地域サロン活動支援員によるサロンのコーディネート	○	○	○	○
D	人材育成事業の展開	・人材育成講座の実施（まちづくり、環境、教養講座等） ・まちづくり協議会向け研修の実施	・人材育成講座の実施（ボランティア、福祉教養大学等） ・ボランティアセンターの運営 ・医療福祉を考える会議を中心とする協議 ・近所力アップ講座の実施	○	○	○	○
E	まちづくり活動支援・資金助成	・市民公益活動団体への立ち上げ資金の助成 ・まちづくりの活動場所の提供 ・活動に必要な機器の貸出 ・まちづくり協議会への支援（運営・会計、情報発信等） ・市民活動への表彰	・福祉活動団体への立ち上げおよび活動資金の助成（地域福祉、ボランティア、地域サロン等） ・ボランティアセンターの運営 ・福祉機器、福祉車両の貸出 ・地域支え合い運送支援事業 ・学区社会福祉協議会等福祉団体への支援 ・社会福祉功労者表彰 ・共同募金運動の推進	△	○	○	○
F	中間支援組織同士の連携協力	・まちづくりイベントの共同開催 ・指定管理施設での連携事業 ・ホームページを活用した各種貸出機器情報の共同発信		○	○	○	△

※ A ボランティアフェスティバルは、R4 年度からボランティアマルシェとして実施

【推進項目ごとの評価】

- ・計画以上の取組を行い、目標以上の成果があった。 → ◎
- ・概ね計画どおりの取組を行い、成果があった。 → ○
- ・概ね計画どおりの取組を行ったが、思うほどの成果は得られなかった → △
- ・計画どおりに取り組まなかった、または取り組むことができなかった → ×

①主な成果

A：市民公益活動団体等の交流促進事業の展開

ラウンドテーブルへの参画や、まちづくり協議会と立命館大学生のマッチング会、まちのジブンゴト「Feel→do!」の開催など、市民活動団体や学区まちづくり協議会、立命館大学生等の新たな繋がり作りと伴走支援を行うことで、立命館大学生が参加するまち協イベント等の連携事業が実施された。

具体例) 立命館大学生のおいかみ子ども食堂やハロウィン企画への参加

B：まちづくり情報の収集・発信

協働ひろば公式 LINE の開設や、学区版コミュニティくさつの発行を新たに行い、従来の広報媒体も含めた様々な手段による情報発信に努めた。情報発信の機会と媒体が増えたことで、活動者のエンパワメントにも繋がっている。

具体例) 協働ひろば公式 LINE による個別の市民活動情報発信

えふえむ草津「くさつ☆コミュニ Tea Time!」への団体出演

C：相談・コンサルティングの実施

従来の市民活動団体等の支援に加え、学区まちづくり協議会への支援を拡大した。特にニーズの高い担い手の発掘や人材育成事業については、伴走支援を行い、複数の学区で新しいチャレンジ事業が生まれた。また、各学区が抱える課題の解決に向けて、医療福祉を考える会議等の場で学区社協や住民、行政、福祉・介護関係者の協働により実施された「地域資源マップづくり」、「訪問サービス事業所が抱える駐車場問題に関する検討」等の活動を支援し、地域における福祉意識の向上や地域福祉のまちづくりを推進することができた。

具体例) 笠縫ツナガリ隊、渋川なんでもやる会、山田ヤマミラ

ワクワク！おいかみチャレンジ、志津を楽しくする！100のプロジェクト、笠縫東学区における「ピカッと草津」事業

D：人材育成事業の展開

「ひととまちの未来をつくるカレッジ」では、市内外の実践者を講師として招き、参加者の目標や動機づけとなる事例紹介を行うことで、市民活動団体がビジネス感覚を取り入れた持続可能な活動にチャレンジするなどの取組につながった。また、ボランティアマルシェの開催にあたり、大学生や高校生に運営ボランティアとして参加してもらうことで、若い世代におけるボランティア意識の向上につなげることができた。

具体例) 合同会社 LOCO のカレッジでの講演会（子育てサークルから起業の実例）

ボランティアマルシェやキラリエクリスマスへの学生ボランティア参加

E：まちづくり活動支援・資金助成

ひとまちキラリ助成事業では、団体の活動を資金面で助成するだけではなく、助成金の有効活用や広報、人・資金・情報といった資源集めの相談など伴走支援を行った。その結果、助成期間の終了後、助成団体が市民活動交流会の場で、新たな団体のモデルとしての活動発表を行うなど、団体の育成につながる取組となった。

具体例) ぱたぱたふぁーむ (R4 年度助成団体) R4 市民活動交流会事例発表

JAGUAR の部屋 (R2、R4 年度助成団体) R5 市民活動交流会事例発表

F：中間支援組織同士の連携協力

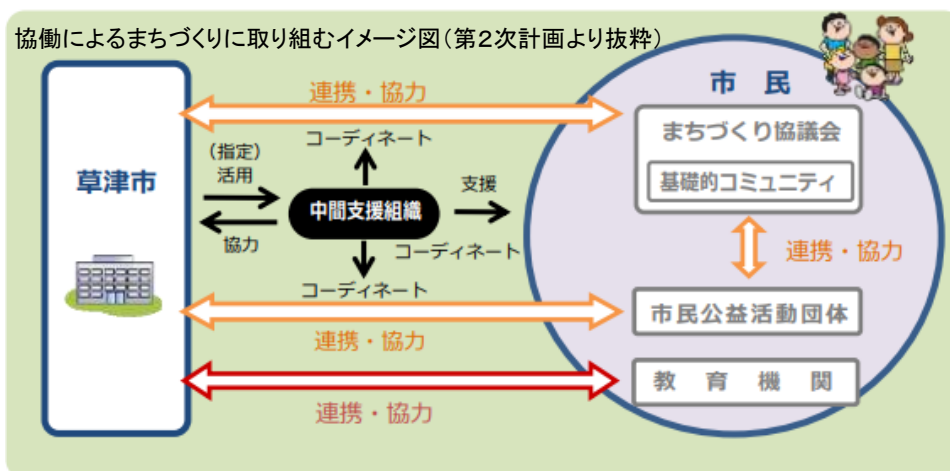
中間支援組織同士の連携強化では、これまで実施してきたイベント連携から一歩踏み込み、両中間支援組織の人材育成事業を共同開催するなど、互いのネットワークやノウハウを生かした取組へと発展した。また、ラウンドテーブルや市民活動交流会の実施により、双方の関係団体である市民活動団体やボランティア団体同士といった福祉とまちづくり両面からの交流も生まれた。

具体例) 人材育成講座の合同開催「草津市の魅力を発見」

②課題および今後の方向性

市内で活動する各団体の活動の継続や、広がりを支援するため、様々な団体をつなげる中間支援組織としての役割がさらに求められている。中間支援組織は各団体をサポートする役割、各団体のつなぎ役として、また活動を深めていく支援役として、市民により一層認知され、頼られる存在となる必要がある。両中間支援組織がそれぞれの分野で各団体への充実した支援を行うためには、互いの活動を理解し合うことが重要であるため、今後更なる情報共有や、現場での連携した取組を進めていく必要がある。

また、両中間支援組織だけでは、市内の各町内会での問題など、個別課題に対してのアプローチが難しいため、学区まちづくり協議会や学区社会福祉協議会など、まちづくりの中核的な団体と課題や目標を共有し、それぞれの地域において、様々な主体間の連携・協力が進むよう、「中間支援のための中間支援」といった視点でも支援することが必要。



7. 市

役割

市民が取り組む自主的なまちづくりを尊重するとともに、協働によるまちづくりを推進します。協働によるまちづくりを推進するために必要な環境整備に努めます。まちづくり協議会、市民公益活動団体等と連携・協力します。市民に対し、市の事業への参加の機会を提供するため、積極的に情報提供を行います。

推進項目	事業名	内容	取組状況			
			R2	R3	R4	R5
A 市民が活動しやすい環境整備	(仮称) 市民総合交流センターの設置・運用	市民の幅広い交流や創造的で多様な活動を展開できるよう(仮称)市民総合交流センターを設置し、協働のまちづくりの拠点として運用していきます。				
	アーバンデザインセンターびわこ・くさつ運営	産学公民が連携し、草津の未来のまちづくりについて、気軽に立ち寄り話し合う場となる、アーバンデザインセンターびわこ・くさつを運営します。	○	○	○	○
	地域まちづくりセンターの指定管理	まちづくり協議会による地域まちづくりセンターの指定管理を推進し、多様化する市民ニーズに対応した地域主体のまちづくりを支援します。				
B まちづくり情報の提供	市ホームページ等を活用した情報提供	まちづくりに役立つ情報や統計、アンケート結果等の情報提供に努めます。				
	市民活動レポート事業	市民公益活動団体の活動情報を発信します。				
	市民活動団体情報誌の発行	市民活動の情報をまとめ広く周知します。	△	○	○	○
	まちづくり資料集の発行(町内会向け)	町内会向けに各種支援情報を掲載した資料集を発行し、市民自らが行うまちづくり活動を応援します。				
	市民活動資料集の発行(NPO向け)	NPO向けに各種支援情報を掲載した資料集を発行し、市民自らが行うまちづくり活動を応援します。				
C まちづくり活動支援・資金助成	まちづくり協議会への支援事業	まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体が安定した活動ができるよう財政的な支援を行います。	△	○	○	○
	基礎的コミュニティの支援事業					
	市民公益活動団体への支援事業					
	市民活動保険助成制度	市民公益活動団体の活動保険の助成を行い安定した活動ができるよう支援を行います。				
	中間支援組織への補助金事業	中間支援組織が安定した運営を図れるよう支援を行います。				
	まちづくり協議会との協働推進体制の整備	市とまちづくり協議会との連携や情報共有が図れるよう仕組みづくりに努めます。				
	基礎的コミュニティ設立支援・加入啓発事業	安定した運営のため、技術的な支援を行います。				
	人材育成の充実	まちづくりに関する担い手やリーダー等の人材を育成するため、中間支援組織との協働により各種講座を開催します。	△	○	○	○
	クラウドファンディング活用サポート事業	市民公益活動団体等の資金調達をサポートします。				
	各まちづくり協議会との健康宣言実現に向けた取組の推進	各まちづくり協議会と市が協働して健康づくりに取り組む仕組みづくりを進めます。				

D	協働事業の推進	協働事業の実施	協働で取り組むことができる可能性のある施策や事業について検証し協働による事業実施を推進します。また、ラウンドテーブル等を実施し地域課題解決のための協働事業の展開につなげます。	○	○	○	○
		地域協働学校の推進	市内小中学校およびまちづくり協議会において、子どもと大人の協働による学びの場として地域協働学校を実施していきます。				
E	中間支援組織の活用	活動団体のネットワーク促進の連携	協働事業の促進、市民公益活動およびまちづくり協議会活動の健全な運営にあたり、中間支援組織の活用を図ります。	○	○	○	○
		情報発信の連携					
		技術的支援における連携					
		人材育成事業の活用					
		活動支援や資金の助成における連携					
F	人材育成事業の展開	協働意識の醸成と組織体制の充実	協働を理解し推進できるよう、職員を対象とした研修を開催します。また多様な主体との協働研修を実施するなどし、協働推進体制の充実に努めます。	○	○	○	○

【推進項目ごとの評価】

- ・計画以上の取組を行い、目標以上の成果があった。 → ◎
- ・概ね計画どおりの取組を行い、成果があった。 → ○
- ・概ね計画どおりの取組を行ったが、思うほどの成果は得られなかった → △
- ・計画どおりに取り組まなかった、または取り組むことができなかった → ×

①主な成果

A:市民が活動しやすい環境整備

市民総合交流センターの開所により、市民活動団体等へ、快適で利便性の高い活動場所の提供ができました。また、同センターの入居者と月1回の情報共有の場を設けることで、入居者間で連携した新たな取組が生まれた。

具体例) 社会福祉協議会と男女共同参画センターで連携したチューリップ事業の実施
(生理用品の配布をきっかけとした相談支援)

B:まちづくり情報の提供

市民総合交流センター5階の「協働ひろば」において、市民活動情報の収集・配架を行った。また、令和5年度には中間支援組織と協働で協働ひろば公式 LINE を開設し、協働ひろばにある情報を広く発信できるよう工夫した。

具体例) 協働ひろばの運営、まちづくり資料集・市民活動資料集の発行

C:まちづくり活動支援・資金助成

まちづくり協議会に対し、「地域一括交付金」「課題解決応援交付金」を交付し、それぞれの地域課題に応じた事業に柔軟に取り組めるよう支援した結果、多世代の事業参加を促す取組や、地域における市民活動団体を支援する取組が生まれた。

具体例) 山田ヤマミラ「やまだメロンまつり」(学区の特産物を活かした食イベント)
ワクワク！おいしみチャレンジ(学区での市民活動助成事業)

D:協働事業の推進

「ラウンドテーブル」の実施により、定期的に市民活動団体やまちづくり協議会、市職員などがフラットに対話する場を作ることができた。その結果、市民活動団体同士の協働事業や、市と市民活動団体の協働事業が生まれた。

具体例) 水辺の楽校(環境団体と子育て団体の協働事業)
子育て応援フェスタ(子育て団体と市健康福祉部の協働事業)

E:中間支援組織の活用

中間支援組織と密に連携を取り、互いのネットワークを活かした相談対応や、情報発信を行った。また、市の職員研修の際に講師選定の助言をもらうなど、中間支援組織に蓄積された情報やノウハウを活用した。

具体例) 市の管理するキラリエサポーターへコミュニティ事業団主催事業の情報発信

F:人材育成事業の展開

新規採用職員向けの協働研修では、市内で活動している市民活動団体を交えたワークショップを実施した他、まちづくり協議会や中間支援組織についての講義を加え、協働のまちづくりに取り組むための意欲や知識が身に付くよう工夫した。

②課題および今後の方向性

市特有の業務の縦割りや、中間支援組織との分業による現場での経験不足から、他課との連携や市民との協働に積極性が足りず実践に繋がらないなどの課題があるため、職員一人ひとりが担当業務以外の業務に関心を持ち、連携協働のメリットを実感できるよう、現場を意識した職員研修や協働事業の推進に取り組んでいく必要がある。

地域では、高齢化の影響により、活動維持が困難になる町内会も出てきており、まちづくり協議会や個人ボランティアを含む市民活動の役割がより重要になってきている。市は現場の状況を正確に把握し、中間支援組織と互いの強みを活かした役割分担を行いながら、まちづくり協議会や市民活動団体へ必要とされている情報や支援を提供する必要がある。

特に、各まちづくり協議会に交付する交付金については、将来を見据えた取組に活用されるよう、モデル的な取組や他市の事例等を市とまちづくり協議会で共有し、効果を高めていく必要がある。

また、地域の抱える課題は、福祉や教育、環境と幅広い分野にわたることから、まちづくりの担当部署だけではなく、市職員全体で協働の意識を高め、地域課題に対し連携して取り組む必要がある。